





規制庁の聞き取りに対して現場の担当者は、代替措置が不十分だと認識していたと答えたというが、発電所の上司には共有されず、本社にも報告されなかった。東京電力ホールディングスの小早川智明社長は「組織間の連携の悪さの問題などがあった」と話し、原子力担当の役員や本社メンバーらを柏崎刈羽に常駐させて組織横断的に安全文化を作り直すと説明した。しかし、組織に深く広がった病根を一掃するのは容易ではない。東電は、2002年に発覚したトラブル隠し事件でも、原子力部門の風通しの悪さを要因の一つに挙げた。今年1月に「完了」と発表した柏崎刈羽7号機の安全対策工事で、その後、未完了と分かった4件には、設計側と工事側の連携の不十分さが共通すると説明。さらに福島第一でも昨年来、地震計の故障を放置しており、先月の地震を観測できなかった。長い期間抱え続ける問題点を改善できないままの現在の東電に、原発を運転する資格があるとは思えない。福島第一の事故後も東電が存続した最大の理由は、被害者や被災地への責任をまっとうすることにある。そのための費用は、柏崎刈羽の再稼働で収益を改善して捻出すると計画する。しかし現状では実現不可能で、別の方策の検討を急ぐべきだ。菅首相は「東電は高い緊張感を持って抜本的な対策を講じる必要がある」と述べたが、人ごとのような答弁をしている場合ではない。東電の株の過半は実質的に政府が持ち、経営を事実上差配している。福島への責任をどう果たすのか。東電とともに負っている責務の重さを自覚しなければならない。」

[2021年3月25日(木)]

○先日、双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館を訪問したところ偶々休館日のため中を見せて頂くことは叶わなかった。昨日の東京新聞夕刊に右の記事が掲載されていたので、ここに転載させて頂きたい。双葉町を訪問した時に、地元の方に有名な標語『原子力明るい未来のエネルギー』が設置されていた場所を尋ねたところ、駅前交差点(右下の写真)とのことであった。

福島県は24日、東京電力福島第一原発事故を後世に伝える、東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）で、町内に掲げられていた「原子力 明るい未来の エネルギー」の看板の展示を始めた。看板は原発事故後、安全神話への皮肉として注目されたが老朽化を理由に撤去。標語の考案者らは、町の「負の遺産」として実物を展示するよう求めていた。

縦約2m、横約16mの看板は1階屋外のテラスに展示。文字盤をはめ込んでいた看板の本体部分は腐食が激しかったため新調した。

1987年、双葉町の小学6年だった大沼勇治さん(45)＝茨城県古河市＝が学校の宿題で標語を考案した。昨年9月にオープンした伝承館ではこれまで、看板を写したパネルが展示されていた。この日伝承館を訪れた大沼さんは「原子力を推進してきた歴史を残せた。かつて双葉町が原子力と共に歩み、全町民が避難した町であったことを多くの人に知ってもらいたい」と話した。



福島・双葉の伝承館

①「原子力 明るい未来の エネルギー」の看板の展示準備をする東日本大震災・原子力災害伝承館の職員  
②展示が始まった看板。手前右は被災した消防車（いずれも24日午前、福島県双葉町で）



双葉町駅前商店街の入口(朝日新聞特別報道部：プロメテウスの罫 5. Gakken. 2018) と現在の双葉町駅前交差点(撮影 2021.3.9.)

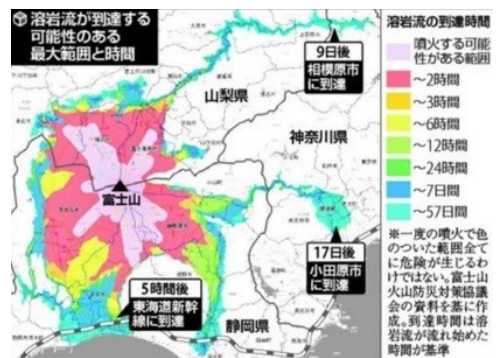
○今朝の朝日新聞天声人語の『一条乱れぬ…』を以下に転載させて頂く。「絶対あってはいけない言い間違いだが、やってしまった。そんな実例が落語家立川談四楼さんの著書『もっと声に出して笑える日本語』に出てくる。某社で社員を集めた決起集会有り営業本部長が演説した。▼不況だが力を合わせようと声を張り上げ「みんな、一条まとわぬ団結心で頑張ろう」。その後に登壇した社長がまたやった。諸君、もう後戻りはできないぞと言いつつ「すでに匙は投げられたのだ」。会社は大丈夫かとみな思ったに違いない。▼おとといの話であきれたのは自民党の二階俊博幹事長の「他山の石」発言である。衆院議員河井克行被告が裁判で買収行為を問われたことについて「党としてもこうしたことを他山の石として対応しなくてはならない」と言った。▼買収の舞台となった一昨年の参院選で、2人目の公認候補に河井案里氏を擁立したのは自民党本部。その案里氏側に、計1億5千万円を提供したのも党本部である。党の後ろ盾なかりせば、あれだけの買収ができたのかどうか。恥ずべきは「自分の山」そのものだろう。▼二階氏には最近、乱暴な言葉が目立つ。首相を含む多人数の会食が問題になると「会食を目的に会っているんじゃない」と反論した。食事だけが目的の会はあまりないと思うが。テレビ番組に出てコロナ対策を問われると「いちいちケチをつけるものじゃない」▼そんな幹事長が長く権勢を保てるのは、一条乱れぬ団結が自民党にあるからか。見ているこちらが匙を投げたくなる。」

[2021年3月26日(金)]

○今日の午後に読売新聞が配信した『富士山が噴火したら…溶岩流、相模原・小田原にも到達と予測』と題す



る記事を以下に転載させて頂く。「山梨、静岡、神奈川の3県などで行く「富士山火山防災対策協議会」は26日、富士山の噴火による災害予測地図(ハザードマップ)を17年ぶりに改定した。最大規模の噴火の場合、溶岩流が神奈川県相模原市や小田原市まで到達するなど、改定前より被害範囲を広く想定している。ハザードマップは内閣府などが2004年、富士山直下でマグマの動きを示唆する低周波地震が増えたことを受けて策定した。今回の改定では、近年の研究で新たな火口が発見されたことや、過去の噴火の溶岩噴出量を見直したことなどを踏まえた。新たなマップでは、噴火を想定した火口の数も改定前の約5倍の252カ所で、最大の溶岩量も7億立方メートルから13億立方メートルまで増やした。より広範囲に溶岩流が達すると予測した。その結果、溶岩流が到達する可能性のある地域は、山梨、静岡両県の15市町村だったが、神奈川県を加えた3県の27市町村に増加。到達時間は最短で、神奈川県は相模原市緑区が9.5日、小田原市が17.2日、静岡県は沼津市が18時間、静岡市清水区が19.4日、山梨県は大月市が1.5日、上野原市が6.4日となった。交通機関では、東海道新幹線に5時間、新東名高速道路には1時間45分で達すると予測している。ただし、一度の噴火で想定される全ての地域へ同時に溶岩が流れるわけではなく、噴火する火口的位置によって、実際の到達地域は変わる可能性がある。◆富士山の噴火＝過去の大規模な噴火では「貞観噴火」(864～866年)や「宝永噴火」(1707年)が知られる。貞観噴火では溶岩流が北側の湖をせき止めて分断し、精進湖と西湖ができるなど、大きな地形の変化をもたらした。」



[2021年3月29日(月)]

- 東京新聞「私説・論説室から」に『敗戦と東京五輪』と題するコラムがあったので以下に転載させて頂く。  
「子どものころ、大人にこう尋ねた。この国が先の戦争ですぐに敗戦を決断できなかったのはなぜか。客観的には制空権も制海権も失えば負けである。それなのに最後は特攻作戦にまでめり込んだ。名答は記憶にない。それから約半世紀。話は東京五輪の開催是非だ。議論は活発ではない。森喜朗・大会組織委員会前会長の辞任で噴出するかと期待したのだが、現実にはそうならない。森さんの「わきまえる女」発言については女性差別の意味だけでなく、もっと広く受けとめた。彼は「空気を読め」と言いたかったのだろう。空気とは前提というか、結論である。結論ありきの議論は議論というより儀式だ。客観性も本源的な問いも封殺される。このコロナ禍での開催には無理があると思う。選考会すらおぼつかない国もある。国内のワクチン接種も間に合いそうにない。そこに海外から選手がやって来るのである。そもそも何のための五輪なのか。低予算とか震災からの復興記念とかが看板倒れだったことは明白だ。代替の「コロナに打ち勝った証」などはもはや妄想にすぎない。かつて敗戦を決断できなかった理由も空気にあった。そこでは客観性も「何のため」も切り捨てられた。東京五輪の是非をもっと議論したい。その議論が「空気の支配」から抜け出す機会になるのなら、五輪そのものよりこの社会にとって意義は大きい。(署名記事) 盛り上がらない聖火リレーのニュースを見るにつけ、東京五輪は本当に開催できるのだろうかかと危ぶまれる。第一、選手が海外から集まらないのではなからうか。仮に選手をかき集めたとしても、随分シラケた大会になるであろう。
- 今朝の東京新聞社説『安保法施行5年 違憲性を問い続けねば』を以下に転載させて頂く。「安倍前内閣が成立を強行した安全保障関連法が施行されてきょう29日で5年。この間、自衛隊の米軍防護が増えるなど米軍との一体化が確実に進むが、同法の違憲性を解消し、地域の緊張を緩和する外交・安全保障政策にこそ、知恵を絞るべきではないか。米国のプリンケン国務長官とオースティン国防長官は、バイデン政権の閣僚として初めての訪問先に日本を選んだ。このことはアジア・太平洋地域の情勢が依然、厳しいことを物語る。その視線の先にあるのは、軍事的台頭が著しい中国にほかならない。◆増える米軍の防護任務 今月16日に開かれた日米両国の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会(2プラス2)後の共同発表では、海洋進出の動きを強める中国を名指しで批判し「日米同盟」をさらに強化する決意を表明した。自衛隊と米軍の防衛協力はこれまでも自衛隊の役割拡大という形で緊密化が進んできた。その度合いを一層強めたのが、安倍晋三前首相が2015年9月に成立を強行し、翌16年3月に施行された安保関連法である。「一体化」ともいえる自衛隊と米軍との緊密な協力関係は数字にも表れている。自衛隊が昨年1年間、安保法に基づいて実施した米軍の艦艇や航空機の防護は2019年の14回から増え、25回を数えた。初めて実施した2017年以降で最も多い。内訳は、弾道ミサイル警戒を含む情報収集・警戒監視活動による艦艇防護が4回、共同訓練の際の航空機防護が21回。法律上は米国以外の軍隊も対象だが、安保法施行後の5年間で自衛隊が防護したのは米軍だけだ。「アジアで最も強力な二つの軍隊の統合が進んでいることの表れだ」米CNNは自衛隊による米軍防護の増加をこう報じた。

◆軍事衝突の引き金にも 安保法の施行以前、自衛隊が平時に武器を使って防護できる対象は自衛隊の武器や施設に限られていたが、同法の施行で「日本の防衛に資する活動」を行う米軍など外国軍隊の武器や施設が対象に加えられた。しかし、いくら日本の防衛に資する活動をしているといっても、米艦などの防護活動中に攻撃や妨害行為があった場合、阻止するために自衛隊が武器を使用すれば、紛争の引き金を引きかねない。しかも、防護活動の時期や場所は米軍の部隊運用に関わるとして発表されず、情報に乏しい。安倍前首相が安保法案の国会審議で、米艦などへの防護活動について「国会および国民に対する説明責任を果たすため、可能な限り最大限の情報を開示し、丁寧に説明する考えだ」と、情報公開を約束したにもかかわらずだ。安倍前内閣は法案提出に当たって、歴代内閣が堅持してきた「集団的自衛権の行使」を憲法違反とする解釈を一内閣の判断で強引に変更し、一部とはいえ行使容認に転じた。安保法を巡り、各地で違憲訴訟が提起されたのも当然だろう。安保法でさらに進んだ自衛隊の任務、装備両面での強化や米軍との一体化が、戦争放棄や戦力不保持を定めた憲法九条に合致するのか。施行から5年を経ても、その妥当性を問い続けねばなるまい。今年1991年に湾岸戦争が勃発してから30年の節目の年でもある。振り返れば、この戦争を契機に日本の国際貢献策として自衛隊の海外派遣が始まり、イラク戦争や「テロとの戦い」など国際紛争の度に、自衛隊は海外での活動範囲や役割を拡大してきた。そして私たちが今、直面するのが、中国の著しい台頭だが、これまでと全く違うのは中国が日本にとって地理的、経済的に極めて近い関係にあることだ。もし、米中両国が日本周辺地域で軍事的衝突に至れば、日本も無傷ではいられまい。米国が日本に対し、日米安全保障条約に規定された以上の、さらなる軍事的協力を求めてくるかもしれない。◆「したたかな外交」こそ もちろん「平和」と口にするだけで、日本の平和と安全を保つことはできないが、日米の軍事的一体化を進めることで逆に、地域の緊張を高める「安全保障のジレンマ」に陥らないだろうか。日本は憲法が許す範囲内で自国の守りを固める一方、地域の警察力としての米軍の存在を認め、米軍への基地提供という安保条約上の義務は誠実に果たす。その上で、権威主義に大きく傾く中国とは対話を通じて自由や民主主義、人権を重んじ、国際社会の責任ある一員として責任を果たすよう促す。そんな外交戦略を描き、果敢に展開するしたたかさが必要とされているのではないか。対立をあおり、封じ込めに固執することを、賢明な外交・安全保障政策とはとてもいえない。」

2021年3月29日 文責：瀬尾和大